

私の好きな一文字

如心

内山 照夫

(内山 照夫 岡地総務人事部長)

先物協会ニュース

JCFIA マンスリー

JCFIA
JAPAN COMMODITY FUTURES
INDUSTRY ASSOCIATION

発行 日本商品先物振興協会
〒103-0016
東京都中央区日本橋小網町9-9
TEL(03)3664-5731 FAX(03)3664-5733

http://www.jcfia.gr.jp/

FUTURES PLAZA

昨年5月の改正商品取引所法の施行により、商品取引業界を取り巻く環境は大きな変動を遂げました。市場全体としては清算機関の設立などで委託者保護が図られ、制度基盤が充実したわけですが、純資産額規制比率の導入や行為規制の強化は当所を含めた地方取引所にとって大きな逆風となりました。



知名度、存在価値の向上不可欠

福岡商品取引所
総務部主任 末吉 正明

市場参加者が少なくなるという現状で市場存続の危機に直面していると言っても過言ではありません。しかし、振り返ってみると当所を含めた地方取引所の地盤沈下は法改正後に急速に始まったことではなく法改正以前からの上位3取引所への集中傾向が、法改正をきっかけに加速しただけではないかと認識しています。

現在、商品市場では参加者の大部分を40代から50代の個人投資家が占めています。ネットの普及や新興市場の設立で生まれた30代から40代の個人投資家も多く、彼らが主役となって現在の証券市場の活況を生み出しています。

また、30代から40代の個人投資家の多くが原油価格の高騰を機に商品価格の動向に目を向けており、「商品の時代」がベストセラーになり、商品相場の長期的な上昇予測が世間の話題の中心になるほど業界全体が成長しているように感じられます。

このような時代の中で、当所が市場を存続させていくためには従来の当業者主義の視点だけでなく、幅広い市場参加を望める時代のニーズに応じた市場を提供していくと同時に、多くの投資家の関心を集められるよう、取引所自身の知名度と存在価値を向上させていく努力が不可欠だと思います。

1972年山口県生まれ。1997年関門商品取引所(現福岡商品取引所)入所。現在、総務部(企画調査担当)。

議論整理を制度政策委に報告

市場振興戦略会議

中・長期的課題は横断的に検討

先物協会では、市場振興戦略会議の4部会それぞれ一通りの検討課題についての議論を終え、3月7日に開催された制度政策委員会に報告された。同委員会では、各部会での意見を踏まえ、横断的な観点からの検討が必要な課題については、引き続き、制度政策委員会において総合的に検討を続けていくこととした。

わかりやすい投資可能金額を検討

市場振興戦略会議は、流動性確保のため、すぐにも実現可能な制度の見直しを優先して議論が行われてきた。その結果、純資産額規制比率に関しては、すでに昨年末からリスク相当額の算出方法の見直しを実現している。営業管理部では、「委託者保護ガイドライン」に定められている投資可能資金額について、委託者によりわかりやすくするため、委託者の投下資金(実入金)をベースに、差引損益(帳尻損益)を通算して投資可能資金額に反映させること、預り証拠金額をその時点の投資可能資金額とすることについて検討した。今後、この考え方について、主務省との間で委託者保護ガイドラインとの整合を確認し、委託者からの申出手続き等実務的な対応について細部を詰めた上で、実現に取り組むこととした。

一定期間ごと取引内容通知

受託契約における書類については、「通知書」の氏名・住所欄への記載は、約諾書と一枚の様式であれば、約諾書の署名欄と重複するため、記載の省略ができるようにすること、また、現金の預託を受けたときの「証拠金預り証」については、そのと

きに受け入れた金額を記載することから、返還を受けることのできる金額との誤解を生まないよう、ご入金通知書といった趣旨の名称に変えることと、金融機関を経由した入金については発行を省略することとして、意見を整理した。

証拠金制度は制度政策委で継続検討

各部会では、それぞれの部会の立場(財務要件の見直し、営業管理面での改善、電子取引の普及、商品ファンド・海外受託の促進)から課題の検討を行ってきたが、横断的な観点や取引員経営といった総合的視点からは、中・長期的課題として制度政策委員会で継続して検討することが望ましいとされた。

その一つは、証拠金制度である。電子取引部会では、各部会では、それぞれの部会の立場(財務要件の見直し、営業管理面での改善、電子取引の普及、商品ファンド・海外受託の促進)から課題の検討を行ってきたが、横断的な観点や取引員経営といった総合的視点からは、中・長期的課題として制度政策委員会で継続して検討することが望ましいとされた。

準則に規定された証拠金(追徴制度)の弾力的な取扱いを求める意見が出され、これに対し取引所からは、取引員と委託者との取り決めによつて運用が可能であるとの説明があったことかから、今後、説明会等を通じて確認し、会員への周知を図っていくこととした。また、商品ファンド・海外受託促進部会では値幅制限を拡大する方向での議論があった。

また、取引員経営の健全性を確保する観点から、取引損金を支払わない委託者に関する情報の登録・照会制度の導入が望ましいとしている。

夜間取引については、電子取引受託システムの進展を踏まえた市場振興策として、また、電子取引システムを採用している取引所の国際市場間競争の激化を背景として検討する必要があるとし、夜間取引導入に伴う制度的対応・基盤整理事項を整理した上で検討していくことが望ましいとした。

取引員の経営効率化の観点からは、受託業務に係る販売チャネルの多様化の観点から、現行の取次ぎ制度のあり方を見直し、IB制度・代理店制度の導入の必要性について検討する必要がある。

先物協会では、今後、主務省や取引所・関係団体との連携をさらに深め、わが国の商品先物市場の流動性の回復に取組むこととしている。

電子取引ガイドラインの制定要望

電子取引、商品ファンドからの受託及び海外からの受託に関する商品取引責任準備金の積立てについては、それぞれの取引において、それぞれの取次ぎ委託者からの取次ぎを引き受けた取次ぎ取引員がその積立てを行うことが適当との方向で整理した。

電子取引のガイドラインの制定については、業務の健全性、システムの信頼性を高め委託者保護と電子取引の普及・促進を図るため不可欠として、2月28日付けで日商協に要望した。

先物春秋

中江兆民の54年の生涯で実業家時代と呼ばれるのは、晩年の8年間で指す。前半生で自由新聞、東雲新聞など数々の新聞雑誌を立ち上げるが、朝に創刊、夕に廃刊するといったたくで、家計益々貧乏にして負債益々多し。遂に「嗚呼黄白なる哉」と商人を指す。黄白とは黄金と白銀、転じて金銭のこと。札幌で紙問屋を始め、木材やパルプの北海道山林組なる会社を旗揚げする。兆民は金儲けの秘訣は朦朧たるにあり、と心得て、愛弟子の幸徳伝次郎にも「春鶯(鶯がすみ)——」の筆名を与えた。伝次郎は金に縁がなくともいい、春鶯はいやだと訴え、正反對の「秋水」の号をもらった。兆民の朦朧主義は北の大地では通用せず、帰京する。時はまさに鉄道建設ブームで兆民は発起人に名を連ね、兩宮敬次郎に代表される相場師の末席に鎮座する。雨後のたけこのように簇出する鉄道会社株の中でも毛武鉄道の権利株が10円を越す高値を呼んだ時、売ってしまった兆民もそれなりの金をつかめたが、発起人たる者は仮株券になる前に売るのは道義に反する」とやせ我慢を通じた。毛武鉄道は破綻、株券は反故となり、兆民はまた債鬼に責められる。いつた商人志願した以上「詐偽と盗賊以外はなんでもやる」とうそを言っていた兆民だが、「営利業といえども理想あり。発起人が権利株を売るようでは株式会社は立ち行かない」と理想にこだわりの商戦場裏に破れた。新興企業の権利株の売り込みが盛んな昨今、兆民の故事を繙いてみた。(泉)